

事 務 連 絡
令和 3 年 9 月 1 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
医 薬 品 審 査 管 理 課

厚生労働省健康局難病対策課

香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（情報提供）

平素より、厚生労働行政の推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、今般、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、別添の啓発ポスター（「その香り 困っている人がいるかも？」）を作成し、下記 1 のウェブサイトに掲載いたしました。

つきましては、貴管下の医療機関等に対し、情報提供いただきますようご依頼申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記 2 に記載しておりますので、必要に応じでご参照下さい。

記

1. 啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/assets/consumer_safety_cms205_210804_01.pdf

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

(1) 衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

(2) 柔軟仕上げ剤の香りに関して

https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm

お問合せ先：

厚生労働省 医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課 化学物質安全対策室

厚生労働省 健康局 難病対策課

電話：03-5253-1111（代表）

その香り

困っている人がいるかも？

柔軟剤などの香りで**頭痛**や**吐き気**がするという相談があります。
自分にとって快適な香りでも、**不快に感じる**人がいることをご理解ください。



香りの強さの感じ方には個人差があります。

使用量の目安などを参考に、周囲の方にもご配慮いただきながらお使い下さい。